令和2年度 第1回 射水市行財政改革推進会議(書面審議) 意見要旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、以下のとおり書面審議形式で標記会議 を実施しました。その概要は、以下のとおりです。

- 1 資料送付日 令和2年5月22日(金)
- 2 意見提出期間 令和2年5月22日(金)~29日(金)
- 3 意見提出委員 中村和之会長、春山副会長、門田委員、黒崎委員、中村長治委員、 牧田委員、町野委員、宮田委員、吉田委員

4 意見を求めた項目

第4次射水市行財政改革集中改革プラン令和元年度進捗状況報告書について 令和2年度のスケジュール(案)について

5 送付資料

資料1 第4次射水市行財政改革集中改革プラン令和元年度進捗状況報告書 資料2 令和2年度のスケジュール(案)について

意見要旨

第4次射水市行財政改革集中改革プラン令和元年度進捗状況報告書について

【全体を通してのご意見】	【事務局意見】
数値目標の実績(達成率)と進捗状況の関連が	進捗状況(順調・概ね順調・遅延)は、「数値目
不明確であり、分かりやすい説明が必要。	標に対する達成率」及び「各取組項目の取組状況」
	の双方を基に判断しております。(いずれも計画ど
	おり進捗している場合は「順調」どちらかのみ遅
	延している場合は「概ね順調」いずれも遅延して
	いる場合は「遅延」と判断。)
	ご意見を踏まえ、よりわかりやすい説明に努め
	てまいります。
「概ね順調」、「遅延」と判断した取組の分析や	遅れが見られる取組については、その要因等を
対処をしっかり進めていただきたい。	踏まえ、「今後の取組」欄に対処方針を記載してお
	ります。今後、この方針に沿って取組が進捗する
	よう取り組んでまいります。
新型コロナウイルス感染症感染拡大によって経	新型コロナウイルス感染症の影響により、既存
済活動の自粛など社会情勢が大きく変化してお	の取組の見直しに加え、新たな項目の追加を検討
り、各種取組の数値に異常値がでてくることが予	する必要もあると考えており、令和2年度改訂版
想される。数値目標や内容、優先順位等の再検討	の策定作業の中で対応してまいります。
や長期的な視点に立った適正な評価をお願いした 	
l 1 ₀	
項目が多すぎて行革目標がぼやけている。日常	取組項目数は、第3次プランと比べ約5割の減 しいした。 それにまた (第3次の関係を見ばれる)
業務の中で改善すべきものは、割愛することも整理の手法ではないか	少となっております(第3次の取組項目数142)。
理の手法ではないか。	また、本プランは推進委員や市議会へのご説明
	を経て策定していることを踏まえますと、計画期
	間中に項目を割愛することは困難と考えており、 第5次プラン策定に向けた検討課題とさせていた
	第5次プラン東足に回けた検討課題とさせていた だきます。
	LCAY。

【個別の取組に対してのご意見】 【事務局意見】 取組番号8 まちづくりの担い手となる人材の発 掘・育成 数値目標を大幅に達成しているが、プラン改定 ご意見を踏まえ、令和2年度改訂版において、 時に目標値の変更は行うのか。 目標数値の見直しを検討してまいります。 取組番号 25 持続可能な公共交通の実現 コミュニティバス・デマンドタクシー運行負担 コミュニティバスは運行経費の増により、デマ 金が増加した要因は何か。 ンドタクシーは運行台数の増により、それぞれ負 また、令和元年度に策定した「射水市地域公共 担金が増加しております。 交通網形成計画」に基づき、着実に負担金を減額 「射水市地域公共交通網形成計画」では、運行 していけると見込んでいるのか。 の効率化と併せ、利便性の向上を図り、収支改善 に取り組むとしております。引き続き負担金の抑 制に努力してまいります。 取組番号 26 家具転倒防止器具設置事業の見直し 計画初年度において、既に廃止済みの事業を取 第4次プラン策定時においては、成果の測定方 り上げた意味は。 法について、従来と同様、決算比較 (R2.6 進捗報 また、この事業を廃止した理由は何か。(導入が 告...R1 決算と H30 決算を比較) で進めていく予定 進み必要性が無くなったのか、利用が進まず他の としておりました。このため、令和元年度を初年 施策に切り替えたのか) 度とするプランではあるものの、平成30年度末を もって廃止した事業を掲載しておかなければ、1 年後の進捗報告書で成果を報告できないことにな ります。こうしたことから、本プランには平成30 年度に廃止した事業を掲載しております。 ただ、今回の進捗報告書からは、成果の測定方 法を従来の決算比較(R1-H30)から予算比較(R2-R1)に改めさせていただきましたので、今後、計 画初年度に廃止済みの事業が記載されることはあ りません。 なお、家具転倒防止器具設置事業につきまして

は、周知に努めているにもかかわらず利用実績が ほとんどないため、一定程度普及したものと判断

し、廃止させていただいたものです。

【個別の取組に対してのご意見】 【事務局意見】 取組番号 32 観光イベントの見直し 魅力ある観光資源に恵まれているが、民間事業者 ご意見を踏まえ、アフターコロナを見据えた観光 と現地調査した際に、観光関係の方々が大人しく、 振興に鋭意取り組んでまいります。 PRも控えめで勿体ないとの意見があった。地域 活性化の点からも力を入れていただきたい。 取組番号 54 未利用市有地の売却 土地売払収入については、固定資産を流動資産に バランスシート上は、固定資産が流動資産に振 振り替えただけであり、効果額とすることに違和 り替わることになりますが、売却地はいずれも新 感がある。施設や土地を市が保有し続ける場合の たな活用が困難な土地であり、現金化して有効に 活用できる状態にしたことで、行革効果が上がっ 収益還元価格と売却価格の差が効果額に相応し い。検討していただきたい。 たと判断したものです。 取組番号 66 総合的な経営改善策の推進 高齢化が進む中、在宅復帰に向けた支援を行う 地域包括ケア病棟稼働率を数値目標に設定した 理由は。 ため最長60日間の入院が可能な地域包括ケア病 棟の果たす役割は今後ますます重要となります。 また、急性期病棟からの適切な転棟による効率 的な病床運用を行うことで収益の確保にもつなが ることから、数値目標として設定したものです。 取組番号 67 市民病院の患者確保策 市民の命を守る最後の砦である市民病院の救急 引き続き富山大学との連携などにより医師の確 保に努めるなど、救急受入件数の増加に向けて取 搬送受入件数が大幅に減少しているが、「医師不 足」では済まされない問題である。 り組んでまいります。

【個別の取組に対してのご意見】

【事務局意見】

取組番号 68 職員の資質の向上

概ね順調とあるが、専門研修そのものの有効性 が検証されていないので、延べ受講者数は判断指 標にならないのではないか。

研修機関が実施する研修内容の有効性を客観的に検証することは困難ですが、受講者に対しては、 どのような気付きを得たか、業務にどのように活 用していくか等の報告を求めており、引き続き研 修によって得られた知識・スキルの見える化に取 り組んでまいります。

また、市が実施する独自研修の実施に当たって は、講師や研修内容等を十分検討し、より高い効 果が得られるよう留意してまいります。

取組番号 69 時間外勤務の縮減

働き方改革に関する大変重要な取組であり、行 政が民間の手本となるように取組を進めていただ きたい。

台風19号の避難所開設や新型コロナウイルスへの対応、各種計画の策定業務の重複といった特殊要因もあり、令和元年度の職員1人当たり時間外勤務時間数は平成30年度の水準を上回っております。

R P A の活用や業務の民間委託を更に推進し、 引き続き時間外勤務の縮減に取り組んでまいります。

その他

【今後の行財政改革についてのご意見】 【事務局意見】 コロナ禍を受けて行政の電子化を集中的に進め 現在、RPAやIoTを活用した実証実験に取 るべきといった意見がある。行財政改革に資する り組んでおり、将来的にはAIの活用も視野に、 ようなDX(デジタル・トランスフォーメーショ 業務効率化やよりきめ細かい行政サービスの提供 ン)の取組を一段と前に進めるよう検討いただき に取り組んでまいります。 たい。 こうした取組を継続・発展させていくことで、 段階的にDXが実現していくものと考えておりま す。 とやま呉西圏域の連携事業として「統一的な職 未来の自治体経営を体験するシミュレーション ゲーム「SIM 2030」が注目を集めてい 員研修」を行っており、その一環として、昨年11 るが、導入の検討をしてはどうか。 月に政策形成能力向上研修「Simulation 熊本 2030」を実施しております。 また、本市の独自事業として、職員の課題発見・ 解決能力及び政策形成能力の向上、そして、自ら 学び、考え、行動できる人材の育成を図るため、 「いみず人財養成塾」を隔年で実施しております。 昨年度は、この講義でも「SIM2030」を取り入れて おります。 独自財源の確保につながる取組を増やすべきで 先進事例を研究するなど、新たな財源の更なる ある。 確保に取り組んでまいります。 「連携」と「情報共有」の不足が行政運営の充 本市の人材育成基本方針では、「いろいろな人と 実・効率化の妨げになっていることが散見される。 協力しながら みずから考え行動し ずっと進化 日常的な意識付けが不可欠である。 し続ける職員」を目指す職員像として掲げており ます。再度この基本方針の周知を図るなど、組織 横断的な連携、情報共有の重要性を喚起してまい

ります。